



地方独立行政法人 神奈川県立福祉機構の設立について

令和8年5月
神奈川県

1 福祉機構について

県では、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域共生社会の実現することを目的に、令和8年4月1日に「地方独立行政法人神奈川県立福祉機構」を設立した。

(1) 名称

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構

(2) 所在地

足柄上郡中井町境218（神奈川県立中井やまゆり園内）

(3) 目的

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の基本理念に基づき、障害者の地域生活を支援するとともに、科学的な福祉を研究及び実践し、そのために必要な人材を育成する拠点となり、福祉に関する諸課題の解決に広く貢献することにより、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現する。

福祉機構ロゴマーク



2 福祉機構の取組について

(1) 当事者目線による地域生活支援の実践

- ・ 障害者一人ひとりの豊かな暮らしを実践するため、共感に基づくチームでの利用者支援、健康管理、日中活動の充実及び地域生活移行に取り組む。
- ・ 地域とのつながりをつくる連携の実践や、本人やその家族の望みに寄り添う相談支援の実践に取り組む。

地域における活動の様子



(2) 科学的な福祉の研究に基づく当事者目線の推進

当事者が自ら人生を振り返り、支援者とともにより良い暮らしを考える「当事者研究」の手法により、障害者の心身の状態を見える化するための研究や、障害者・支援者双方のウェルビーイングを高める研究に取り組む。

「当事者研究」のイメージ

PHASE 1

当事者が人生を振り返る



- ▶ 当事者の人生を振り返り、困りごとや当時の気持ち、どんな時に困ったのかなどを調べる

PHASE 2

支援者と当事者が一緒に仮説を立てる



- ▶ 当事者の困りごととは何か？
- ▶ どうして困りごとが起きるのか？
- ▶ どうすれば改善するのか？

PHASE 3

支援者と当事者が一緒に仮説を検証する



- ▶ 当事者研究で生まれた対策・行動を評価し、効果があったかどうか、うまくいった要因は何かを調べる
- ▶ 効果検証のため、心や体の状態や変化を見える化する

(3) 当事者目線の支援を実践する人材の育成

当事者目線の理念、当事者理解や支援技術等の研修やOJT、職員交流等を通じて、福祉機構職員の育成に取り組むとともに、計画的な人材育成が難しい民間施設・事業所の職員の育成に取り組む。

福祉機構職員の育成

民間施設・事業所職員の育成



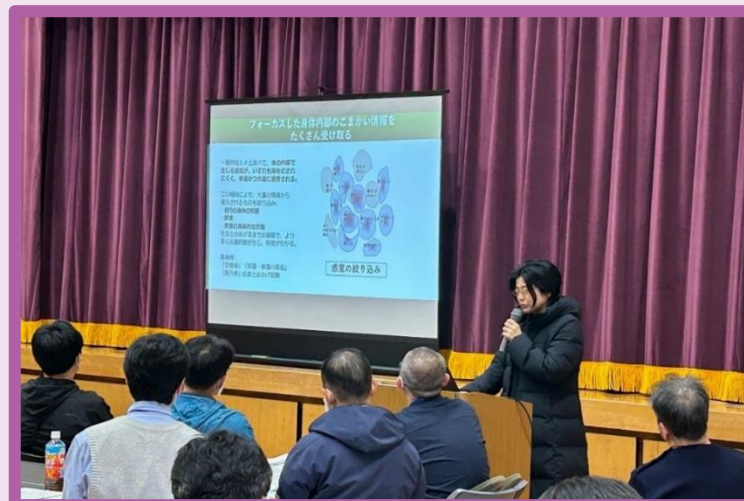
- ✓ **研修**
- ✓ OJT・職員交流
- ✓ 自己啓発 など

- ✓ 合同研修
- ✓ 職員交流
- ✓ 実践例の情報発信 など

4月の理念研修、当事者理解研修の様子



『当事者目線の組織・地域づくりに向けて』
熊谷 晋一郎 副理事長
(東京大学先端科学技術研究センター教授)



『自己権利擁護を考える』
綾屋 紗月 理事
(東京大学先端科学技術研究センター教授)

3 市町村との連携等について

障害者の望む暮らしの実現に向けて、福祉機構の地域連携等の取組について、ご協力をお願いしたい。

福祉機構中期目標・中期計画（抜粋）

✓ 地域とのつながりをつくる連携の実践

中井やまゆり園利用者をはじめとする障害者と地域とのつながりをつくるため、住民、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関、相談機関、教育機関、行政機関等との連携を推進する。

✓ 地域生活移行の推進

住民、事業所、相談機関、医療機関及び行政機関等との十分な調整を行い、地域の理解や交流を広げながら、地域生活移行に取り組む。

✓ 通過型施設の役割の確立

一時的に地域での生活が困難となった障害者について、その環境や必要性を踏まえて、入所の受入れを行うとともに、家族や地域の関係機関と連携し、再び地域で暮らせるように支援する。
入所に至らなかった場合でも、家族や地域の関係機関と調整を行うなど寄り添った支援を行う。

✓ 相談支援で把握した障害者等のニーズや地域課題等の市町村との共有

✓ 研究成果の市町村との共有